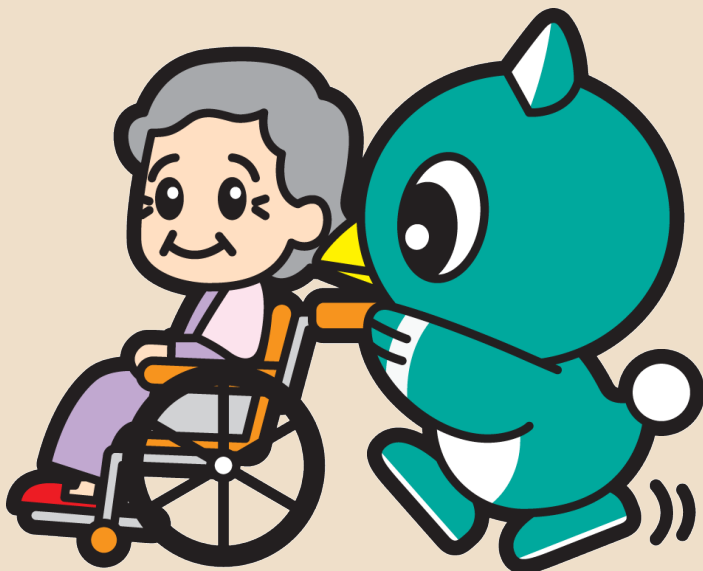


つながり
関わり合いながら、
共に地域でくらす

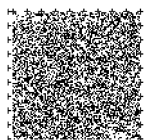


八千代市 第6次 障害者計画

(概要版)



令和7年3月
八千代市





1. 計画策定の趣旨

八千代市では、障害者基本法に基づく市町村障害者計画として、平成10年3月に「八千代市障害者計画」を策定し、総合的・計画的に障害者福祉の向上を図ってきました。

障害者計画が5次にわたり策定され、計画の目標像として掲げた「住み慣れた地域で共に暮らし、共に参加する」地域づくりの実現に向け、様々な取組が進んでいます。また、障害のある人に対する差別や偏見をなくすため、障害に対する理解と障害を理由とする差別の解消に向けた普及・啓発を積極的に進めています。

この度、令和6年度をもって計画期間を終了する「八千代市第5次障害者計画」の施策や事業の進捗状況等の確認・評価を実施し、令和7年度からの「八千代市第6次障害者計画(令和7年度～令和11年度)」を策定することとしました。



2. 計画の期間

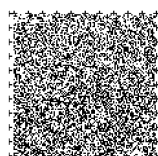
本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第5次障害者計画				第6次障害者計画				
第6期障害福祉計画			第7期障害福祉計画			第8期障害福祉計画		
第2期障害児福祉計画			第3期障害児福祉計画			第4期障害児福祉計画		



3. 計画の位置づけ

- 本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」として策定します。
- 最上位計画である「八千代市第5次総合計画」に即した障害者のための基本的な計画として位置付けます。
- 国及び県が策定した関連計画や「八千代市地域福祉計画」など、市が策定した各種計画等との整合・連携を図りながら、障害者施策を総合的、計画的に推進します。
- 市が取り組む今後の障害者施策の方向性を明示することにより、関係機関・各種団体などが行う自主的な活動の一助となることを期待いたします。





4. 計画の基本理念

本市では、これまで「住み慣れた地域で共に暮らし、共に参加する」を理念に掲げ、障害のあるなしにかかわらず、地域の一人ひとりがお互いに自主性や主体性を尊重しあいながら、住み慣れた地域で安心して「共に暮らし、社会に参加していく」ことのできる共生社会の実現を目指してきました。

本計画においても、このテーマを実現させるため、引き続き以下の基本理念を掲げることとします。



基本理念

住み慣れた地域で共に暮らし、共に参加する

地域で共に暮らすためには、地域に関わる団体や人がつながり・関わり合いを持つことが重要となります。このことから、本計画のキャッチフレーズを以下のとおり設定し、すべての地域住民がつながり・関わり合いを持つ地域社会の実現を目指していきます。



キャッチフレーズ

つながり関わり合いながら、共に地域でくらす

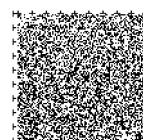


5. 計画の基本目標

基本目標1 安心してくらす地域づくり

基本目標2 共に参加できる地域づくり

基本目標3 心をかよわせ、支え合う地域づくり





6. 計画の体系



住み慣れた地域で共に暮らし, 共に参加する

基本目標1 安心してらせる地域づくり

1. 相談体制・情報提供の充実
2. 福祉サービスの充実
3. 保健・医療の充実
4. 安全で住みやすいまちづくりの推進



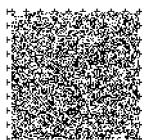
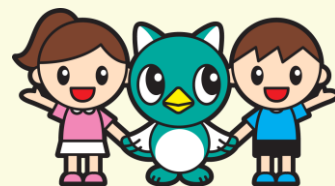
基本目標2 共に参加できる地域づくり

1. 療育・教育の充実
2. 雇用・就労の充実
3. 社会参加の促進



基本目標3 心をかよわせ, 支え合う地域づくり

1. 障害者理解の促進・差別の解消
2. 権利擁護の推進・虐待の防止
3. 思いやりのある地域づくりの推進



基本目標1 安心してらせる地域づくり

【目指す方向性】



① 地域生活を支えるサービスの充実



② サービスを提供する人材の育成



③ バリアフリー,ユニバーサルデザインのまちづくり

【施策の展開】

1. 相談体制・情報提供の充実

- (1) 相談体制の充実
- (2) 情報提供の充実

2. 福祉サービスの充実

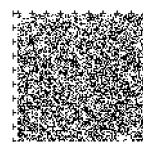
- (1) 地域生活を支えるサービスの充実
- (2) 生活の場の確保・整備

3. 保健・医療の充実

- (1) 健康を守るサービスの推進
- (2) リハビリテーションの充実

4. 安全で住みやすいまちづくりの推進

- (1) 福祉のまちづくりの推進
- (2) 地域防災力の充実・強化



基本目標2 共に参加できる地域づくり

【目指す方向性】



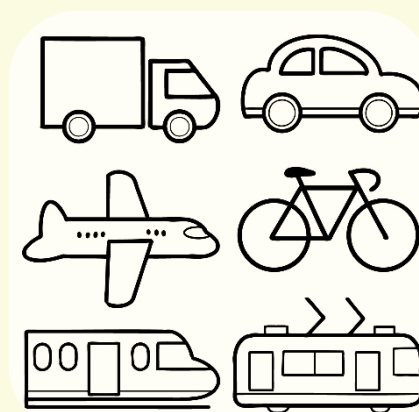
① 療育・教育の充実



② 障害者雇用に対する理解の促進・啓発



③ 情報アクセシビリティの向上や移動手段の確保



【施策の展開】

1. 療育・教育の充実

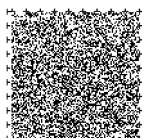
- (1) 相談体制の充実
- (2) 療育の充実
- (3) インクルーシブ教育の推進

2. 雇用・就労の充実

- (1) 雇用の促進
- (2) 就労の機会の確保

3. 社会参加の促進

- (1) 情報伝達・移動手段の確保・充実
- (2) 交流・参加機会の拡充
- (3) 生涯学習の充実



基本目標3 心をかよわせ,支え合う地域づくり

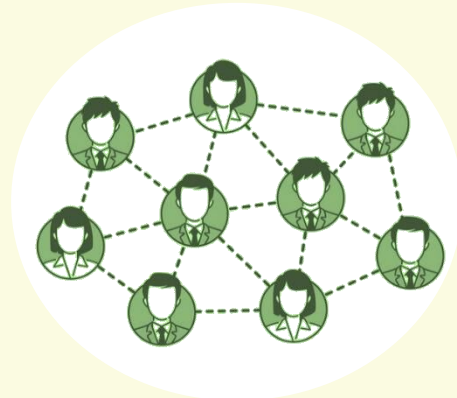
【目指す方向性】



① 学習の場や体験学習の 機会づくりの充実



② 差別の解消



③ 地域における支え合い・助けあいのネットワークづくり

【施策の展開】

1. 障害者理解の促進・差別の解消

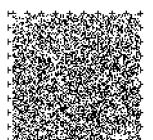
- (1) 障害に対する理解の促進
- (2) 行政サービス等における配慮

3. 思いやりのある地域づくりの推進

- (1) 地域の助け合い活動の推進
- (2) 障害者団体等への支援

2. 権利擁護の推進・虐待の防止

- (1) 権利擁護の推進
- (2) 障害者虐待防止対策の推進





7. 計画の推進について

本計画は、八千代市障害者自立支援協議会より、ご意見をいただきながら策定しました。計画策定後も、八千代市障害者自立支援協議会を中心として、計画の推進・フォローに取り組んでいきます。

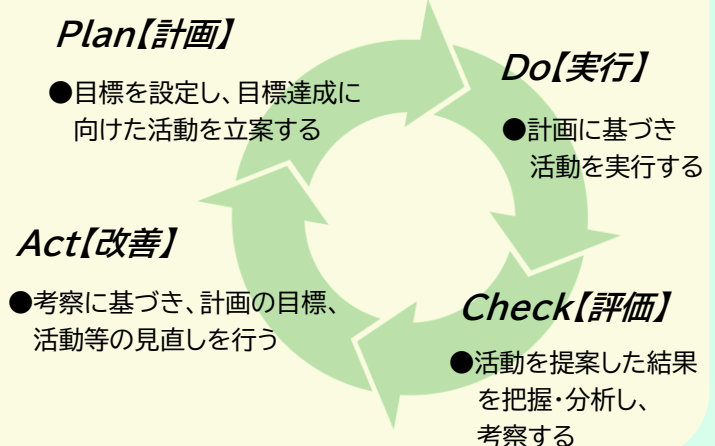
計画推進体制の確立

本計画は、保健・医療・福祉・教育・雇用・まちづくりなど、多くの分野の内容を含んでいるため、関係部署の連携が不可欠です。また、計画の推進に当たっては、庁内における連携体制の強化だけでなく、市内各関係機関等との連携強化を図ります。

計画の進行管理と評価

PDCAサイクルに基づき、定期的に、施策の有効性や障害福祉サービス等の各事業の進捗状況について検証を行い、適切な施策・事業の実施に努めます。計画の中間年度と改定時には、八千代市障害者自立支援協議会において、計画の進行管理と評価を行います。

【PDCAサイクルのイメージ】



八千代市障害者自立支援協議会

八千代市障害者自立支援協議会は、障害のある人が住み慣れた地域で安心して共にくらし、社会に参加していくことのできるまちの実現を目指し、地域の関係機関が連携して、情報の共有及び協働を図るための方策を協議するために設置しています。

計画策定後についても、本協議会の場を活用し、計画の進捗状況の検証を行い、市として取り組むべき課題の明確化などを進めていきます。

八千代市第6次障害者計画(概要版)

令和7年3月

発行 八千代市健康福祉部 障害者支援課
〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田 312-5
電話 047-483-1151 FAX 047-483-2665

